

## 令和5年度

### 県出資等法人運営評価シート

法人	名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	総務・公表課長 千葉 佐久男
	提出日	令和5年5月25日
所管部局	所管部局室課等名称	保健福祉部 長寿社会課
	記入責任者職氏名	高齢福祉担当課長 小原 浩司
	提出日	令和5年6月27日

No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

1 法人の概要

1 基本情報

令和5年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		所管部局 室・課等	保健福祉部 長寿社会課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 菊池 正勝		
設立年月日 (公益法人への移行年 月日、統合等があった 場合、その年月日、相 手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移 行及び岩手県長寿社会振興財団から 名称変更)		事務所の所在地	〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号		
			電話番号	019-626-0196		
			HPアドレス	<a href="https://www.silverz.or.jp/">https://www.silverz.or.jp/</a>		
資(基)本金等	3,940,161,295 円	うち県の出資等 ・割合	3,105,000,000 円	78.8%		
設立目的	少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援</li> <li>○少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発</li> <li>○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進</li> <li>○高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援</li> <li>○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営</li> <li>○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収 ※	5,686千円	平均年齢 ※	64.0才	※令和4年度実績	
常勤職員の状況	合計	25名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	平均年収 ※	3,290千円	平均年齢 ※	52.7才	※令和4年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	地域包括支援センターを対象とした研修や生活支援コーディネーター養成研修等の実施
2	認知症サポーター養成講座の実施や認知症介護従事者研修等の実施
3	介護支援専門員の研修実施、外部評価や介護保険事業者情報の公表事業の実施
4	“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内における介護支援専門員養成や地域包括支援センター職員向けの研修の実施、結婚相談等の実施について、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

少子高齢社会に対応するためには、県内各市町村や地域包括支援センター及び医療福祉従事者等のニーズに合わせた事業展開が求められ、専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人による事業実施体制に優位性がある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、岩手県内において、少子高齢社会に対応した事業を展開している唯一の公益財団法人であり、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与している。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指していく。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	高齢者の文化・スポーツ活動（長寿社会健康と福祉のまつり）への参加促進	① 参加者 3,500人 ② ③ ④	1,890人		
取組内容	高齢者の文化・スポーツ活動を通じた交流を促進するため岩手県長寿社会健康と福祉のまつりを開催した。また、全国健康福祉祭に岩手県選手団を派遣し、全国の高齢者との交流促進を図った。 ※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた各大会のうち2種目が中止となったが、感染対策が徹底され、概ね円滑な競技運営がなされた。				
課題	健康と福祉のまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部競技の中止、参加者の制限等を行ったことから参加者は目標を下回ったが、今後、新型コロナウイルス感染症の状況等に配慮しつつ参加者の増を図っていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成（保健福祉基金）	① 助成団体数 95団体（事業） ② ③ ④	44団体		
取組内容	保健福祉又は地域福祉の増進を図るため、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業や高齢者の社会貢献活動に対して助成した（岩手県栄養士会による「高齢者の明日の健康を支える食支援連携事業」：3,000千円、岩手県交通安全対策協議会による「高齢者自転車等交通事故防止対策事業」：2,446千円など）。 なお、交付決定した44事業のうち、5事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。				
課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により応募件数が少なくなったが、今後は、当該助成金が活用されるよう幅広く本事業の周知を図るとともに、感染防止対策に配慮した事業実施について適宜助言を行うなど効果的な事業の確実な実施を支援する必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングの促進	① 生活支援コーディネーター養成研修実施 1回 ② ③ ④	1回		
取組内容	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域において新たなサービスの創出や担い手の確保などの調整役を担う「生活支援コーディネーター」の養成とその円滑な活動を支援するため研修会を開催し、令和4年度は36人が受講した。				
課題	生活支援コーディネーターを第1層（市町村区域）、第2層（日常生活圏域）のそれぞれの区域に配置していない市町村があるため、引き続き養成研修が必要。また、経験の少ないコーディネーターの資質向上を図るためにも日常における基本的感染対策を講じながら研修を確実に実施する必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	認知症サポーター養成講座等の開催による、認知症の正しい知識と理解の普及	① 認知症サポーター養成講座等の開催 5回 ② ③ ④	12回		
取組内容	地域で自主的に認知症の方や家族を見守るボランティア活動や認知症の方や家族の拠り所となる「チームオレンジ」へのボランティアの参加促進を図るため認知症サポーター養成講座を実施した。				
課題	認知症サポーターの養成者数に地域差があるため、認知症の正しい知識と理解の促進に向け、各地域の実情を踏まえた講座開催や企業・地域への講座受講の働きかけが必要である。				
5	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	介護支援専門員の資質向上への支援	① 主任介護支援専門員研修修了者数80人 ② ③ ④	73人		
取組内容	介護保険サービス提供者等との連絡調整や他の介護支援専門員に対する助言・指導など、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図るための研修を2回実施。定員130人で募集し、79人受講したが、コロナ等の影響により修了者は73人となった。				
課題	・研修受講後、主任に求められる人材育成等の役割を積極的に実践できるように、専門的研修内容について、先進的で相当の実務経験のある講師によるきめ細かな指導が必要である。 ・経過措置期間が終了する令和9年4月から居宅介護支援事業所の管理者は主任資格が必要となるため、取得が必要な管理者へ受講を促していく必要がある。				
6	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	① 結婚サポートセンター新規・更新会員数350人 ② ③ ④	392人		
取組内容	県内の結婚を望む人を支援するため、岩手県、県内全市町村、関係6団体と連携し、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」を運営。盛岡、宮古及び奥州の3センター体制で、マッチングシステム等による結婚支援事業を実施。 マッチングシステム更新時のAIシステム導入や、新型コロナウイルス対応としてのオンラインお見合い開始など、登録会員のマッチング機会の拡大と利便性の向上に努めており、令和4年度の成婚数は12組（平成27年度から令和4年度まで延べ120組）となった。				
課題	結婚サポートセンターの登録会員数は、女性会員の割合が低くなっていることから、女性会員の登録促進に向け、より一層周知を図っていく必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

経営改善目標		目標値《令和4年度》	実績	-	-
1	適正な組織運営の確保	① 会計専門監事による会計監査実施 年2回	年3回		
		②			
		③			
		④			
取組内容	<p>・役員会及び評議員会の開催に当たっては、適時適切な手続きにより円滑な機関会議を開催し、業務執行状況の定期的な報告を行うとともに、財務に係る詳細資料や助成事業の一覧を提供するなど情報公開に努めた。（理事会の招集3回、決議の省略4回、評議員会の招集2回、決議の省略4回）</p> <p>・決算に係る定期監査のほか、4月及び10月に会計指導を兼ねて財務審査を受けた。</p>				
課題	<p>法令をはじめ定款や法人運営のための各種規程を遵守し、ガバナンスの効いた適正な法人運営を行う上で、引き続き、理事会や評議員会による実効性のある効果的な牽制体制を確保する必要がある。</p>				
2	諸経費の縮減	① 総額前年度以下	7,785千円削減		
		②			
		③			
		④			
取組内容	<p>・諸経費の中でも金額の多くを占める印刷製本費及び消耗品費の支出を抑えたことにより大幅な縮減を実現した。</p> <p>介護ロボットプラットフォーム構築事業に係る広報資料代の支出がなかったことや、オンライン研修の増加によりコピー代（紙代含む）の支出が抑えられたことが大きな要因となっている。</p>				
課題	<p>諸経費に占める賃借料及び印刷製本費、消耗品費、通信運搬費の支出は大きく、特に印刷製本費や消耗品費は、事業の活発化で経費が嵩むが、引き続き経費節減に関して職員の意識浸透を図る必要がある。</p>				
3	自主財源の確保	① 適切な資産運用による運用益の確保 74,005千円	74,199千円		
		②			
		③			
		④			
取組内容	<p>・基本財産の運用益については、着実に一定額を確保し財団の安定的な運営に努めている。</p> <p>・運用資産の構成が、国債と地方債のみであったが、格付け基準を定め社債まで運用幅を広げることで、保有債券の効率的運用を確保した。</p>				
課題	<p>資産運用においては、低金利が続く中で大幅な運用益は見込めない状況ではあるが、基本財産を減少させることのないよう、的確な運用が求められる。</p>				
4	財政基盤の確保	① 公益事業の収支相償の確保	▲ 2,291,719		
		② 法人会計の収支均衡の確保	▲ 33,667		
		③			
		④			
取組内容	<p>・保有する有価証券の償還時期の分散化を図る観点から、令和4年度は、有価証券の売買を行い売却益を計上した。これにより経常増減額では黒字となったが、前年度の収支相償判定上の黒字を解消すべく一般正味財産への振替額を調整する等により、評価損益等調整前当期経常増減額では2,291千円余のマイナスとすることで公益目的事業での収支相償となったほか、収益目的等事業及び法人会計においても収支相償を確保している。</p>				
課題	<p>引き続き、公益目的事業、収益事業及び法人会計での収支相償の確保に取り組んでいく必要がある。</p>				
5	超過勤務時間の縮減	① 前年度に対し超過勤務時間の3%縮減	41%増		
		②			
		③			
		④			
取組内容	<p>総務・公表課において、3年ぶりの開催となる全国健康福祉祭への対応のため、新型コロナウイルス感染防止対策をはじめ安全対策や事前準備など業務が増大した。また、高齢者総合支援センターでは、介護予防教室など関係機関への支援や研修に関する県との事務連絡など他の業務との重複で超過勤務が増大した。さらに、職員の病休や退職により業務のフォローに相応の負担を強いられた。</p>				
課題	<p>事務分担を見直し業務の平準化を一層進めていく必要がある。業務の進捗状況を随時確認し、繁忙期には互いに協力しながら補完し組織力を高めていく必要がある。職員が高いモチベーションを持って職場で活躍できるためには、働き方改革を推進することが重要であり、その環境整備と各職員に対する勤務時間管理の意識浸透の徹底を図る必要がある。</p>				
6	職員の資質向上	① 研修会等への派遣数延べ15人以上	30人		
		② 財団内部研修の実施（年4回）	4回		
		③			
		④			
取組内容	<p>職員の資質向上を図るため、各種研修等への派遣及び内部研修会の実施</p> <p>&lt;派遣研修&gt;介護サービス情報の公表制度や権利擁護、認知症普及啓発活動、法人会計などの業務研修への派遣：30人</p> <p>&lt;内部研修&gt;福祉総合相談センター主催研修への参加：5人、コンプライアンス確立の日と同時実施3回</p>				
課題	<p>介護保険等の制度改正や高齢者を取り巻く生活・福祉課題の複雑化・複合化により、業務に専門性が求められることから、年間を通じ各担当ごと業務の実施状況を見ながら、研修参加の機会を確保し、職員の資質向上を図る必要がある。</p>				

### III 役職員の状況

#### 1 役員（令和5年7月1日現在）

(単位：人)

	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	9	1	2	6	9	1	2	6	9	1	2	6
計	10	1	3	6	10	1	3	6	10	1	3	6

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和5年7月1日現在）

(単位：人)

		令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5			5	5			5	5			5
	一般職	20	5		15	19	5		14	20	4		16
	小計	25	5		15	24	5		14	25	4		16
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職									10			10
	小計									10			10
計		25	5		15	24	5		14	35	4		26

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和3年度  人

令和4年度  人

令和5年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和5年7月1日現在）

(単位：人)

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	4	5
	プロパー							
	県派遣							
	県OB					1	4	5
	その他							
	一般職		1	1	7	11		20
	プロパー					4		4
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	1	7	7		16
計			1	1	7	12	4	25

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

- ・理事長は、常勤理事である。
- ・プロパー職員は、令和4年度末に1人が退職し4人となった。

〔県の関与の状況について〕

- ・県派遣なし。

〔職員の年齢構成について〕

- ・職員構成は、30代以下が19.4%、40代が22.2%、50代が36.1%、60代が22.2%と若手職員が少ない状況となっている。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)
<b>資産</b>	5,192,653	5,003,340	4,697,376	▲ 305,964
流動資産	73,731	82,946	83,384	438
うち現預金	40,807	48,969	48,983	14
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	5,118,922	4,920,394	4,613,992	▲ 306,402
基本財産	4,972,652	4,784,757	4,467,184	▲ 317,573
うち投資有価証券	4,946,620	4,783,725	4,466,152	▲ 317,573
特定資産	145,496	125,899	138,958	13,059
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	774	9,738	7,850	▲ 1,888
うち投資有価証券	0	0	0	0
<b>負債</b>	68,020	71,698	58,159	▲ 13,539
流動負債	44,008	46,052	30,825	▲ 15,227
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	24,012	25,646	27,334	1,688
うち有利子負債	0	0	0	0
<b>正味財産</b>	5,124,633	4,931,642	4,639,217	▲ 292,425
指定正味財産	4,878,267	4,685,074	4,377,255	▲ 307,819
一般正味財産	246,366	246,568	261,962	15,394
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)
<b>経常収益</b>	271,336	284,634	291,314	6,680
<b>経常費用</b>	282,369	286,519	293,639	7,120
事業費	274,480	279,169	286,185	7,016
うち人件費	135,560	130,143	131,922	1,779
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	7,889	7,350	7,454	104
うち人件費	5,528	4,780	4,879	99
評価損益等増減額	0	2,222	17,742	15,520
当期経常増減額	▲ 11,033	337	15,417	15,080
<b>経常外収益</b>	2,071	0	0	0
<b>経常外費用</b>	2,071	113	0	▲ 113
当期経常外増減額	0	▲ 113	0	113
法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0
当期一般正味財産増減額	▲ 11,055	202	15,395	15,193
当期指定正味財産増減額	▲ 125,397	▲ 193,193	▲ 307,819	▲ 114,626
正味財産期末残高	5,124,633	4,931,642	4,639,218	▲ 292,424
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)
<b>果の財政的関与</b>				
長期貸付金残高				0
短期貸付金実績(運転資金)				0
短期貸付金実績(事業資金)				0
損失補償(残高)				0
補助金(運営費)				0
補助金(事業費)	20,944	21,799	25,402	3,603
委託料(指定管理料除く)	92,339	94,915	100,047	5,132
指定管理料				0
その他	58,144	46,283	45,454	▲ 829
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)
<b>財務指標</b>				
自己資本比率(%)	98.7	98.6	98.8	0.2
流動比率(%)	167.5	180.1	270.5	90.4
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
管理費率(%)	2.8	2.6	2.5	▲ 0.1
人件費比率(%)	50.0	47.1	46.6	▲ 0.5
独立採算度(%)	96.1	99.3	99.2	▲ 0.1
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.2	0.0	0.3	0.3
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)
<b>財務評価</b>	B	B	B	A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】  
 ・金利の上昇や一部有価証券の買い替えにより、保有有価証券(地方債・国債)の評価損が前年度比で317,573千円となった。  
 ・当期経常増減額は15,417千円の黒字となっているが、有価証券の買い替えによる売却益を計上したことによるものであり、収支相償の観点から、基本財産運用益の一般正味財産への振替額等を調整する等により適切な運営に努めている。

【果の財政的関与について】  
 ・委託料の増は、介護サービス情報公表事業において、前年度(令和3年度)計画に基づき公表する事業所の一部が、令和4年度に行われたこと等によるもの。

【財務指標・財務評価について】  
 ・育成助長事業における助成費等、未払金が大幅に減少したことにより流動比率が上昇した。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	<p>少子高齢化の進行や高齢者自身の意識の変化など、社会経済情勢が大きく変わる中で、現況に応じた高齢者等施策に取り組んでいる。また、「いきいき若手」結婚サポートセンターの設置・運営を行うなど県の少子化対応施策の推進に寄与している。</p>
所管部局	<p>・事業目標について、高齢者の文化、スポーツ活動への参加促進は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響により達成できなかったことはやむを得ないものと認められる。しかし、保健福祉基金による民間の保健福祉諸活動への助成については、助成要望件数及び助成決定事業数ともに年々減少してきていることから、広報の工夫や助成事業の成果の周知などにより、活用団体の裾野を広げながら、同基金の有効活用が図られるよう努めていく必要がある。</p>
法人	<p>(2) 民間団体との代替性及び役割分担について 介護保険制度関係では、指定試験実施機関・指定情報公表センター及び介護支援専門員に係る指定研修実施機関など公益的な事業を実施しており、他団体が同様の事業を実施することは法令上困難である。</p>
所管部局	<p>・介護支援専門員に係る指定試験実施機関、指定研修実施機関及び指定情報公表センターについて、県内で指定されている団体は他にはなく、また、実施主体となり得る体制を有し指定取得に意欲的な団体もない。 ・また、結婚サポートセンターについて、県及び県内市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施しているが、当法人に替わる実施主体は現状において他にはない状況である。</p>

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	<p>財団内各課等の主要事業（主要課題）の進捗管理を毎月実施し、業務実施予定に対する進行状況の把握を行うとともに、事務局長による職員ヒアリングを行った。それにより、働きやすい職場環境の整備が図られた。一方、各職員が十分自己能力を発揮できるような体制の確保について、更なる取組が必要である。</p>
所管部局	<p>・事務局長による職員ヒアリング等働きやすい職場環境の整備に取り組む一方、3年ぶりに開催された全国健康福祉祭対応等により超過勤務時間が41%増加しており、働き方改革の推進など実効性のある組織マネジメントをより一層進める必要がある。 ・あわせて、職員には高い専門性、環境や制度の変化に伴う新たなニーズに即応した対応等が求められることから、財団内部研修の充実を図る等、組織的に職員の資質向上に継続的に取り組む必要がある。</p>

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	<p>リスク管理体制を強化するため、事務局側と理事長とで週初めの週間打合せや月2回の経営管理会議を実施し、現場からの業務に係るリスク関連情報等について共有した。また、新型コロナウイルス感染症の状況変化に応じて、研修実施における新型コロナウイルス感染症対策指針の一部を改正した。</p>
所管部局	<p>・令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の状況変化に応じた取組が進んでいるが、リスク管理体制のさらなる強化を図るためには、個々の職員が日常的に自己点検を行うなど職員の意識の醸成、体制づくりが重要であることから、内部統制における実効性のある取組を行うための内部規程を整備し、組織的に運用する必要がある。</p>

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	<p>令和4年度は、保有している有価証券（基本財産）の満期償還時期を分散化することを狙いとして一部の有価証券を買い替えており、これら運用益の増や売却益の確保により自主事業の財源確保等に繋げた。 保有している有価証券は、満期償還時期が集中していることが課題でありその解決を図る必要から、引き続き運用益の確保に留意しながら償還時期の平準化に向けた取組を進める必要がある。</p>
所管部局	<p>・経営改善目標である自主財源の確保に関し、保有している有価証券について、今後も低金利で推移することが見込まれる中で、引き続き備りがある満期到来時期の分散やポートフォリオ（資産構成）の見直しを進めながら運用益の確保に向けて取り組んでいく必要がある。</p>

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	<p>財団ホームページにおいて、財団概要として評議員及び役員、定款、各事業の実施状況、決算の状況並びに財政の状況などを公開している。また、各実施事業について、随時ホームページ上で公開しスマートフォンにも対応した構成とするなど利便性の向上を図っている。</p>
所管部局	<p>・法人欄に記載のとおり、法人が情報公開すべき項目は、当法人のホームページに掲載されており、また、これらの情報は、「財団の概要」のページで一括で公開され、アクセスのし易さにも配慮されている。</p>

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	
所管部局	

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「法人の適正な運営」について、目標値を「役員会2回、評議員会2回」に設定していますが、理事会及び評議員会の各年2回開催は定款に規定された事項であると認識しています。定款の遵守は法人として当然の責務であり、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。	実施済	令和4年3月に中期経営計画の時点修正を行い、令和4年3月9日の第44回理事会において修正内容について了承を得たところ。	R4.3
法人	2 ・経営改善目標として設定している「自主財源の確保」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どの程度の収益が確保されることで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要です。中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	実施済	令和4年3月に中期経営計画の時点修正を行い、令和4年3月9日の第44回理事会において修正内容について了承を得たところ。	R4.3
所管部局	1 いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン（2019年度～2022年度）において、「認知症サポーター養成数（累計、人）」及び「主任介護支援専門員研修修了者数（累計、人）」が目標として設定されています。当該目標の達成については法人が重要な役割を担うものであると考えますが、現在の法人の事業目標では、「認知症サポーター養成講座等の開催10回」及び「主任介護支援専門員研修の開催1回」が設定されており、測定単位が「人」ではなく「回数」になっています。県民計画の目標は、法人の活動だけでなく、他団体の活動も合わせて、県全体として達成すべきものとして設定している事情もありますが、県施策推進への法人の貢献の度合いをより的確に測定するため、県民計画に合わせて現在の目標値の測定単位の改善を検討する必要があります。	実施済	令和4年3月に中期経営計画の時点修正を行い、目標値の測定単位について、県民計画との整合性を整理しました。 なお、認知症サポーターについては、県と当法人の委託契約の仕様書上実施回数のみを記載していること及び他にも養成講座を実施する主体が多数あり、県民計画の目標値である養成人数について実施主体毎の内訳は設定していないことから、測定単位は「回」のままとしました。	R4.3

【令和4年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。 この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。	実施済	次期中期経営計画（R5～R8）策定に当たり、改めて財団を取り巻く外部環境及び内部環境を分析し、県との協議を基に、事業目標及び経営改善目標を設定しました。 具体的な取組内容と数値目標の設定により計画の実効性を高めています。	R5.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。	実施済	次期中期経営計画（R5～R8）策定に当たっては、これまでの評価結果等を踏まえ、事業目標や取組内容の検討を行った上で次期中期経営計画（R5～R8）の策定を行いました。	R5.3